

品目：（ ）

茶・薬用作物等地域特産作物体制強化促進のうち
茶・いぐさ農業機械等リース支援実施計画書

第1 事業の目的

本欄には、事業実施地区における近年の品目〇〇の概要、本事業により導入を希望する農業機械等の活用を踏まえた今後の展開方向について記述すること。

第2 事業計画総括表

1 事業の内容

県名及び市町村名	受益者名	目標	目標数値			受益		事業内容(導入する農業機械等の種類)及び事業量(単価、台数)	総事業費 円	負担区分			備考 (燃油の種類等)
			現状 (年度)	目標 (年度)	増減 (増減率) %	農業 従事者 名	面積 ha			国庫補助金 円	自己負担 円	その他 円	
		1kg当たりの燃油等使用量を削減(%)							0				
		10a当たりの労働時間を削減(%)							0				
		1戸当たりの栽培面積を増加(%)							0				
合計						0	0		0				

- (注) 1 「目標」の欄については、「茶」は「荒茶1kg当たり燃油等使用量を削減」、「いぐさ」は「原草1kg当たりの燃油等使用量の削減」、「10a当たりの労働時間の削減」、「1戸当たりの栽培面積の増加」のいずれかを選択し、記入する。ただし、「茶」の生産性向上に資する農業機械を導入する場合は、「産物1kg又は10a当たり労働時間を削減」、「産物1kg当たり又は10a当たりの肥料費(施肥量)又は農薬費(農薬使用量)を削減」、「茶の合計の生産量を増加」、「機械の生産効率(単位時間当たり生産数量等)を向上」のいずれかを選択し、記入する。
- 2 「目標数値」の「現状」については、直近3か年の平均値(ただし、新規参入等により現状値を算出できない場合は、当該品目の地域内の類似経営の平均的な燃油等使用量等を基準として利用できるものとする。)とし、確認できる書類を添付すること。
- 3 「事業内容」の欄については、Ⅱの第4の4の農業機械等、「事業量」の欄には、その単価、台数等を記入すること。
- 4 「備考」欄の「燃油の種類等」については、「A重油」、「灯油」、「LPガス」等を記載する(ただし、「茶」の生産性向上に資する農業機械を導入する場合は省略可)。
- 5 A重油への換算は、以下の比率をもとに計算する。(算定は、経済産業省の「エネルギーの使用の合理化及び非化石エネルギーへの転換等に関する法律施行規則」に基づく。) A重油:1.000、灯油:0.939、LPG:1.299、原油:0.977(ただし、LPGで使用量が(m3)単位で示されている場合は、供給業者にt(トン)に換算する係数を確認し算出すること。)
- 6 「備考」欄に総事業費に対する国庫補助金の割合を記入すること。
- 7 「備考」欄に県、市町村等の事業実施主体以外の団体が別途負担する場合には、その団体名及び補助率を記入すること。

2 事業完了予定(又は完了) 令和 年 月 日

第3 事業実施計画の詳細

1 農業機械等の保管・設置場所

農業機械等名	農業機械等の保管・設置場所	導入時期	備 考
		年 月	

(注)「備考」の欄に事業の管理に当たる責任者を記入する。

2 農業機械等の利用計画

受益者名	本事業で導入する 農業機械等名(型式)	受益農業 従事者 (名)	受益面積 (ha)	台数 (台)	茶セーフティネット の加入	地域計画等へ の位置づけ	備 考

(注) 1 「茶セーフティネットの加入」欄は、受益者が事業実施年度に加入している場合は「○」をつけること(ただし、「茶」の生産性向上に資する農業機械を導入する場合は省略可)。

2 「地域計画等への位置づけ」については、次の①又は②のいずれかに該当する場合に○を記入する。

- ①農業経営基盤強化促進法(昭和55年法律第65号)第19条に定める地域計画において、目標地図に現に位置付けられ、又は位置付けられることが確実と見込まれること。
- ②農地中間管理機構(農地中間管理事業の推進に関する法律(平成25年法律第101号)第4条に規定する農地中間管理機構をいう。)から農地を現に借り受け、又は借り受けることが見込まれる農業経営体に含まれること。

3 「備考」欄は、いぐさの場合、導入している品種又は今後導入予定の品種を記載すること。

3 リース助成額

農業機械等名(型式)				備考
リース期間	開始日～終了日(※1)	～	(日)	
	リース借受日から〇年間(※2)		(年)	
リース物件取得予定価格(消費税抜き)		①	(円)	
リース期間終了後の残存価格(消費税抜き)		②	(円)	
リース料助成額(注2)		③	(円)	
リース諸費用(消費税抜き)		④	(円)	
消費税		⑤	(円)	
事業実施主体負担リース料(消費税込み) ①－②－③＋④＋⑤			0 (円)	

(注) 1 ※1及び※2については、いずれかを記入すること。

2 リース助成額③は、A、Bいずれか小さい額を記入すること(千円未満は切り捨て)。

A: $(① \times (\text{リース期間} / \text{法定耐用年数})) \times 1 / 2$ 以内

B: $(① - ②) \times 1 / 2$ 以内

3 本様式には事業実施主体のリース助成額を記入すること。なお、本リース助成額の根拠となる、受益者ごとのリース助成額も本様式を活用して算出し添付すること。

4 リース事業者の見積書の写し等を添付すること。

4 リース事業者に機械を納入する業者の選定方法の計画

事業者選定方法	一般競争入札 ・ 指名競争入札 における競争見積 (いずれかに○をつける)
指名競争入札における競争見積の場合の指名業者選定の考え方	

第4 その他関係資料

- (1)組織及び運営についての規約等の写し、財務諸表(又は収支予算書、収支決算書等)
- (2)本事業で取り組む内容のパンフレット、見積書
- (3)事業実施場所、現況写真等
- (4)その他、地方農政局長が必要と認める書類